

令和4年7月期 木城町農業委員会定例総会会議録

開催期日	令和4年7月28日(木) 午前9時00分～10時00分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 1人) 農業委員: 0 名 推進委員: 1 名
出席職員	事務局長:三隅 秀俊 主査:黒木 和美
会議録署名委員	2番:久保一美 3番:上川安博
議事日程	令和4年7月28日(木) 1日間
報告	(1) 7月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(2件) ② 農用地利用配分計画の認可について(3件)
会議事件	議案第31号 非農地証明願いの承認について 議案第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第33号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第34号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第35号 農地移動適正化あっせん事業の実施について 議案第36号 空き家に付属した農地指定申出について
事務局 (事務局長)	皆さんおはようございます。ただ今から7月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。それでは、会長からご挨拶をよろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆さんお疲れ様です。稲刈りとか忙しい中ご出席いただきありがとうございます。お一人は欠席ですけど仕方のないことだと思います。先月は、今年は稲刈りが早いだろうと、今日の総会時にはほとんど終わってるだろうなと思ってましたが、中々今年は進まないのが現状のようです。昨日も予定より雨が早く降り出してしまいましたが、夕方には雨も上がり遅くまで稲刈りしていただいて、我が家の稲刈りはお陰様で終了しました。かなり豊作です。定価は安いし肥料代もかなり値上げしていますから、少しでも皆さん豊作なら補えるかなと思っております。今年の作付け、田んぼの状況は久保副会長に色々お話

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>しいただければと思っております。</p> <p>また、コロナも誰が感染してもおかしくない状況になっております。町内も多分 284 名 300 名近くになり、15 人に 1 人位の割合ということはこの中に 1 人いてもおかしくない状況ということです。しっかり基本の予防対策をして、感染しても農家の人は意外と軽いとは聞いてますが気を付けて生活していきましょう。</p> <p>それでは、本日も最後まで慎重な審議をよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行を会長にお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ただ今から令和 4 年 7 月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員 7 名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 6 名出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計 13 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただきますが、ご異議はありませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2 番久保一美委員と 3 番上川安博委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の黒木主査を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 31 号 非農地承認願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 15 ページをお願いします。</p> <p>議案第 31 号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 5 番 申請人につきましては表記のとおりです。この案件は所有者が共有名義で 2 名いらっしゃいます。土地表示 大字高城字向河原〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 65 m² 現況地目 雑種地 事由 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <p>（ア）農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。（イ）農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。（ウ）集団性のあ</p>

	<p>る優良農地でないこと。</p> <p>担当委員は、7番平野委員です。資料は、16ページから18ページに添付してあります。以上です。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは、移動する関係で次の議案第32号の写真説明も続けてさせていただいてよろしいでしょうか。お願い致します。</p>
(事務局) 黒木主査	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、議案第31号 非農地証明願いの承認につきまして、担当の7番平野委員の方から補足説明があればお願いします。</p>
(7番) 平野 豊文	<p>はい。ただ今ご覧になった通りで、道路として使われております。問題ないと思います。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第31号 非農地証明願いの承認について 質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第31号 非農地証明願いの承認についてであります。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第31号 非農地証明願いの承認については承認可決とします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>つづきまして、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
事務局 (事務局長)	<p>総会資料の19ページをお願いします。議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号6番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字浦畑〇〇番 地目 畑1筆 地積 474 m² 移動区分 贈与 転用目的 事業用倉庫ほか(電気工事業) 施設概要 事業用倉庫・駐車場・資材置場 474 m² 担当委員は、7番平野委員です。資料につきましては、20ページから27ページに添付してあります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございました。それでは、議案第32号も担当は7番平野委員と</p>

後藤 ミホ	なっております。補足説明があればお願いします。
(7番) 平野 豊文	こちらの案件もご覧になられた通りでございます。周りは全て住宅でございます。別に異常はないと思いますので、よろしくご審議の程お願い致します。
議長(会長) 後藤 ミホ	ありがとうございました。 それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(3番) 上川 安博	よろしいでしょうか。
議長(会長) 後藤 ミホ	上川委員どうぞ。
(3番) 上川 安博	これ面積は474㎡で間違いはないのですか。見た感じ広いような気がするけど、間違いはないのですか。
事務局 (事務局長)	法務局の登記簿謄本で確認しているので間違いはないと思います。
(2番) 久保 一美	よろしいでしょうか。
議長(会長) 後藤 ミホ	久保委員どうぞ。
(2番) 久保 一美	僕も上川委員と一緒になんですけども、両サイドの土地を見ると宅地が489㎡ですか。では同じくらいですね。分かりました。
議長(会長) 後藤 ミホ	他にございませんか。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請の承認につきしては承認可決とします。
議長(会長) 後藤 ミホ	つづきまして、議案第33号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。事務局長の朗読をお願いします。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 28 ページをお願いします。議案第 33 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 受付番号 14 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 5,301 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 2,200,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2022 年 10 月 31 日 担当委員は、6 番曾我委員です。地図につきましては、29 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 33 号 農用地利用集積計画（所有権移転）につきまして、担当の 6 番曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6 番) 曾我 広</p>	<p>この土地につきましては、譲渡人の方から金額を打診されまして譲受人も同意ということになっております。畑には大根を作って千切り大根をしたいという希望だそうです。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 33 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号 1 受付番号 14 番につきまして 質疑のある方は、挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 33 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 33 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 整理番号 1 受付番号 14 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 34 号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 30 ページをお願いします。議案第 34 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 28 番 移動区分 賃貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 1</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>筆 地積 2,484 m² 利用目的 露地野菜 始期終期 2022年8月1日から2025年7月31日まで(3年間) 借賃 13,000円/10a 経営面積 17.7ha 家族数 5 稼働労働力 5 担当委員は、6番曾我委員で更新案件です。資料は32ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番から4番 受付番号111番から113番の案件につきましては、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっています。7月20日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、畑5筆 13,228 m²の集積面積となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を35ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。議案第34号 農用地利用集積計画 (利用権設定) につきましては、更新と農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。それでは、該当委員がおられますので、該当委員の方は退席をお願い致します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、議案第34号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 整理番号1 受付番号28番につきまして、質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。整理番号1 受付番号28番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第34号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 整理番号1 受付番号28番につきましては承認可決と致します。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それではつづきまして、議案第34号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 整理番号2番から4番 受付番号111番から113番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>全員賛成との事でありますので、議案第 34 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 2 番から 4 番 受付番号 111 番から 113 番につきましては承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、つづきまして 議案第 35 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の 36 ページをお願いします。議案第 35 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 5 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字桃木窪〇〇番 地目 畑 地積 5,494 m² 他 2 筆 合計 畑 3 筆 9,635 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、37 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それではあっせん事業についてですが、地区から見まして 6 番曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>はい。</p>
<p>國岡推進委員</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、議案第 35 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、あっせん指名委員として曾我委員と國岡推進委員で承認していただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、そのように取り扱わせていただき承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 36 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 38 ページをお願いします。議案第 36 号 空き家に付属した農地指定申出について 空き家に付属した農地指定申出について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 3 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字岩渕〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 747 m² 隣接する家屋の所在 大字椎木字岩渕〇〇番 地目 宅地 地積 793.08 m² 売買等の条件 売買に限る 担当は 1 番後藤委員です。資料は、39 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それではこの案件につきましては、私が担当となっておりますので説明いたします。</p> <p>一筆調査の時にみかんとか柿とかいっぱい植うえてあったなと思ってましたら、事務局でこの申出があったということをお聞きしております。吉岡推進委員も私に言われたのですが、きれいに管理されておまして売買できる状態となっております。ご審議よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは質疑に入ります。議案第 36 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 36 号 空き家に付属した農地指定申出についてであります。賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 36 号 空き家に付属した農地指定申出について承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 8月の行事予定について 2 公務災害補償制度加入について 3 その他

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和4年7月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議長 後藤 ミホ</p> <p>署名委員 久保 一美</p> <p>署名委員 上川 亨博</p>